

2026年7月1日

「介護福祉士養成給付型奨学金制度」奨学生を決定  
～総額 3,768 万円を全 47 都道府県の学生 157 名に支給～

生命保険協会（会長：高田 幸徳 住友生命保険社長、以下「当会」）は、2026 年度の「介護福祉士養成給付型奨学金制度」（以下、「本制度」）において、全 47 都道府県の学生 157 名に対し総額 3,768 万円の給付型奨学金を支給することを決定しました。

社会的な課題である高齢者の介護への対応として、介護人材の養成が求められていることから、当会は、専門職である介護福祉士の養成を支援する目的で本制度を実施しています（詳細は別紙参照）。

本制度は 1989 年度から実施しており、2026 年度までの累計奨学生は 6,311 名となりました。また、2025 年度に卒業した奨学生の大多数は、専門職として介護分野の第一線で活躍しています。

当会では今後も本制度を通じ、介護人材育成を支援することで、社会的課題の解決に貢献していきます。

※過年度実施していた「保育士養成給付型奨学金制度」については、待機児童数の減少などを踏まえ、2025 年度をもって終了しました。

【参考】奨学生数の推移 ※都道府県別の奨学生数は別紙 2 ページ目参照

年度	1989～ 2023	2024	2025	2026	合計
奨学生 (名)	5,816	170	168	157	6,311

以 上

## 介護福祉士養成給付型奨学金制度の概要

### 1. 制度の趣旨

超高齢社会において介護人材の確保が社会的な課題となる中、当会では、「介護福祉士」の国家資格制度化を契機に、介護の専門職として期待される介護福祉士を目指して勉学に励む人のための給付型奨学金制度を1989年より実施しています。

### 2. 制度の概要

#### (1) 対象

当会指定の専門学校・短期大学等の介護福祉士養成施設に在籍する学科最終学年の学生

#### (2) 募集方法

全国各地に所在する指定校の学校長による推薦に基づき、当会の選考委員会にて決定

#### (3) 奨学金の額

年間24万円（月額2万円）

#### (4) 支給期間

1年間

### 3. 制度の特色

決定した奨学生に返還義務のない給付型奨学金を支給するだけでなく、全国各地に展開する地方協会（54協会）で、給付決定通知書授与式や卒業記念品授与式を開催するなど、それぞれの地域の奨学生、学校関係者と折にふれ交流を行っています。

#### 4. 都道府県別の奨学生数

都道府県	2026年度 奨学生数	累計 奨学生数	都道府県	2026年度 奨学生数	累計 奨学生数
北海道	8	435	滋賀県	2	76
青森県	2	166	京都府	3	111
岩手県	1	115	大阪府	10	351
宮城県	3	130	兵庫県	4	230
秋田県	1	62	奈良県	2	66
山形県	2	51	和歌山県	1	47
福島県	4	94	鳥取県	1	93
茨城県	3	121	島根県	1	66
栃木県	3	110	岡山県	4	140
群馬県	1	162	広島県	5	213
埼玉県	5	159	山口県	2	92
千葉県	8	168	徳島県	2	58
東京都	10	416	香川県	2	61
神奈川県	8	272	愛媛県	2	105
新潟県	3	133	高知県	2	71
山梨県	2	57	福岡県	8	241
長野県	5	175	佐賀県	2	91
富山県	2	76	長崎県	1	72
石川県	2	61	熊本県	2	85
福井県	2	69	大分県	2	88
岐阜県	1	82	宮崎県	4	103
静岡県	3	126	鹿児島県	3	103
愛知県	9	285	沖縄県	2	112
三重県	2	111	合 計	157	6,311